

令和2年12月15日

陳情第56号

暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情

暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情

【陳情趣旨】

私たちの病気である網膜色素変性症は、目の内側の網膜という部分に異常をきたす遺伝性、進行性の病気です。この病気は、網膜にある二種類の視細胞のうち杆体が主に障害されることにより、暗いところで物が見えにくくなったり（夜盲）、視野が狭くなる症状から始まり、病気の進行とともに視力が低下し、いずれは見えなくなってしまうこともある疾患で、現在治療法は見つかっておらず、国の指定難病の一つに指定されています。

そのような患者をめぐる環境の中で、暗所視支援眼鏡は、夜盲症で困っている、例えば網膜色素変性症の患者に、明るい視野を提供するものです。患者がこれを装着すると、暗くて歩けなかった道を歩けるようになり、非常災害時における避難や患者の就労支援など生活の質を格段に向上させることは明らかです。

既に全国で販売されている暗所視支援眼鏡ですが、現在の販売価格が40万円近くとなっており、難病を抱える患者が簡単に手に入れることはできません。そのため、小田原市において、暗所視支援眼鏡を日常生活用具として認めていただけますようよろしくお願いいたします。

上記のとおり陳情書を提出します。

【陳情項目】

神奈川県小田原市における暗所視支援眼鏡の日常生活用具としての認可のお願い

令和2年12月15日

小田原市議会議員

奥山 孝二郎 様

提出者

川崎市高津区久本3-3-16-601

阿部 直之 ㊞